

# 一般質問

(概要をおしらせします)

山本 勤 議員

## 〈介護保険制度見直しについて〉

当町の制度発足からの要支援、要介護1～5の認定者数はどのくらいか。

町長 当町の要支援・要介護認定者数は、平成12年度末現在で、要支援者が113人、要介護者が437人で、合計550人。平成13年度末現在は、要支援者が128人、要介護者が511人で、合計639人。平成14年度末現在は、要支援者が137人、要介護者が554人で、合計691人。平成15年度末現在は、要支援者が152人、要介護者が598人で、合計750人。平成17年1月末現在では、要支援者が161人、要介護者が643人で、合計804人となっている。

新予防給付についての介護認定調査はどのような方法で行うのか。  
町長 現在新規申請者については、在宅介護支援センター職員が実施し、更新申請者については、居宅介護支援事業者および介護保険施設に委託している現状にある。今後の訪問調査方法については、施

設を除いて町が実施していくべきか現在検討中である。

生活に密着した地域支援計画はできているか。また、現在実施している「巡回診断」を充実させるつもりはあるか。

町長 生活に密着した地域支援計画については、その人にあつたサービスが提供できるようにケアマネジメントを行い、計画を作成できるような検討中である。また、巡回診断についても、年齢にあつた健康診断内容となるように検討中である。

予防プランは地域包括支援センター(仮称)で作るとなっているがどのような取り組みをしているか。

町長 地域包括支援センター(仮称)については、国から具体的な体制等について明確にされていないため、現段階では答えられる段階に至っていないが、現在の在宅介護支援センターの機能を充実させる方向になるのではないかと考えている。

日常生活の自立を助ける理学療法、作業療法の専門員の育成、配置はどうか。

町長 理学療法、作業療法の専門要員の育成、配置については現在

対応できていないが、「愛媛県立北宇和病院」、「旭川荘南愛媛病院」、「老人保健施設たんぼぼ」で行っており体制は整備されつつある。

総合福祉センターや老人福祉センターなどの施設整備について。

町長 既存施設を有効に活用することとし、リハビリテーション対応器具類については、特に整備していないが、有効性・必要性を勘案して今後検討していく。

施設入所の負担見直しについて。

町長 施設入所者の住居費、食費の全額自己負担の導入に伴う、施設での検討状況や国民年金のみの受給者数とそれ以外の年金受給者数について、町としては現段階では把握できていない。低所得者層についての負担免除、負担軽減制度の必要性はあると考えるが、具体的な制度の内容については、今後検討したい。また、旧措置入所者の負担軽減措置の実施期間延長などの、関係省庁への要請は、現法案が5年間延長されることとが予定されているので、今後の審議の動向を見据えて検討していきたい。

当町の待機者数はどのくらいか。

町長 当町の待機者数は、平成17年1月31日現在、特別養護老人ホーム74人、老人保健施設20人となっている。施設整備については、地域密着型の小規模多機能施設が今後有効であると考えているので、民間事業者やNPO等の参入を視野に入れて検討していきたい。

居宅での24時間ヘルプ体制につ

いて。  
町長 介護保険事業計画、地域福祉計画、健康増進計画等を策定する中で具体的な施策を検討していきたいと考えている。

介護従事者の労働条件改善について指導しているか。また、職員研修を支援する計画はあるか。

町長 現段階では改善の指導援助は行っていない。介護職員等の研修は、非常に重要なことであるが、全員を集めての研修となると、時間的な制約などもあり、現実的には支援が困難な状況にあるのでご理解願いたい。

保険料見直しの検討状況はどうなっているか。

町長 平成17年度に介護保険事業計画を策定する中で、見直し検討を行っていききたい。

サービスマテリアルの引き上げについて。

町長 低所得者の負担軽減対策を現在も行っているが、利用料引き上げになる場合は、制度の見直しを含めて今後検討していきたい。

介護、医療、保健福祉の総合的な事業整備計画について。

町長 介護保険事業計画、地域福祉計画、健康増進計画等を策定する中で具体的に検討していきたいと考えているのでご理解願いたい。

介護保険の被保険者範囲の拡大について。

町長 被保険者の範囲を20才に拡大した場合は、未納者が増大することが予想され、対応に苦慮することが考えられる。できれば介護保険予算が増大しないよう保健、福